

2021年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	3
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・学校法人	6
・聖母教育支援センター	6
・聖母インターナショナルプリスクール	8
・京都聖母学院保育園	10
・京都聖母学院幼稚園	13
・京都聖母学院小学校	15
・京都聖母学院中学校・高等学校	16
・香里ヌヴェール学院小学校	18
・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	20
III. 財務の概要	
1. 2020年度決算概況	22
2. 経年比較	25

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区(現中央区玉造)に聖母女学院創立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科(児童教育専攻)併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011年 (平成23年)	10月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活福祉専攻廃止
2013年 (平成25年)	3月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻廃止
2015年 (平成27年)	4月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016年 (平成28年)	4月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017年 (平成29年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化
2018年 (平成30年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母インターナショナルプリスクール開園 ・京都聖母学院保育園開園
2018年 (平成30年)	9月	京都聖母女学院短期大学閉学

2021年 (令和3年)	4月	・京都聖母学院小学校総合コースを総合フロンティアコースに変更
-----------------	----	--------------------------------

3. 設置する学校・学科等（2021年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
聖母インターナショナル プリスクール		
京都聖母学院保育園		
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合フロンティアコース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース、 グローバルスタディーズコース

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校	スーパースタディーズコース スーパーイングリッシュコース	
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース グローバルサイエンスコース

4. 学生・生徒等数の状況（2021年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
聖母インターナショナル プリスクール	90	-	51
京都聖母学院保育園	80	-	103
京都聖母学院幼稚園	280	-	169
京都聖母学院小学校	960	126	737
香里ヌヴェール学院小学校	630	80	507
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	321	949
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	1,062	272	663
総計	4,302	-	3,179

5. 教職員の概要（2021年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			21	0	21
聖母インターナショナル プリスクール	9	0	0	1	10
京都聖母学院保育園	18	0	2	5	25
京都聖母学院幼稚園	15	0	1	4	20
京都聖母学院小学校	45	15	5	0	65
香里ヌヴェール学院小学校	36	11	4	2	53
京都聖母学院中学校・高等学校	62	42	7	1	112
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	52	32	9	2	95
総計	237	100	49	15	401

6. 役員・評議員の概要（2021年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

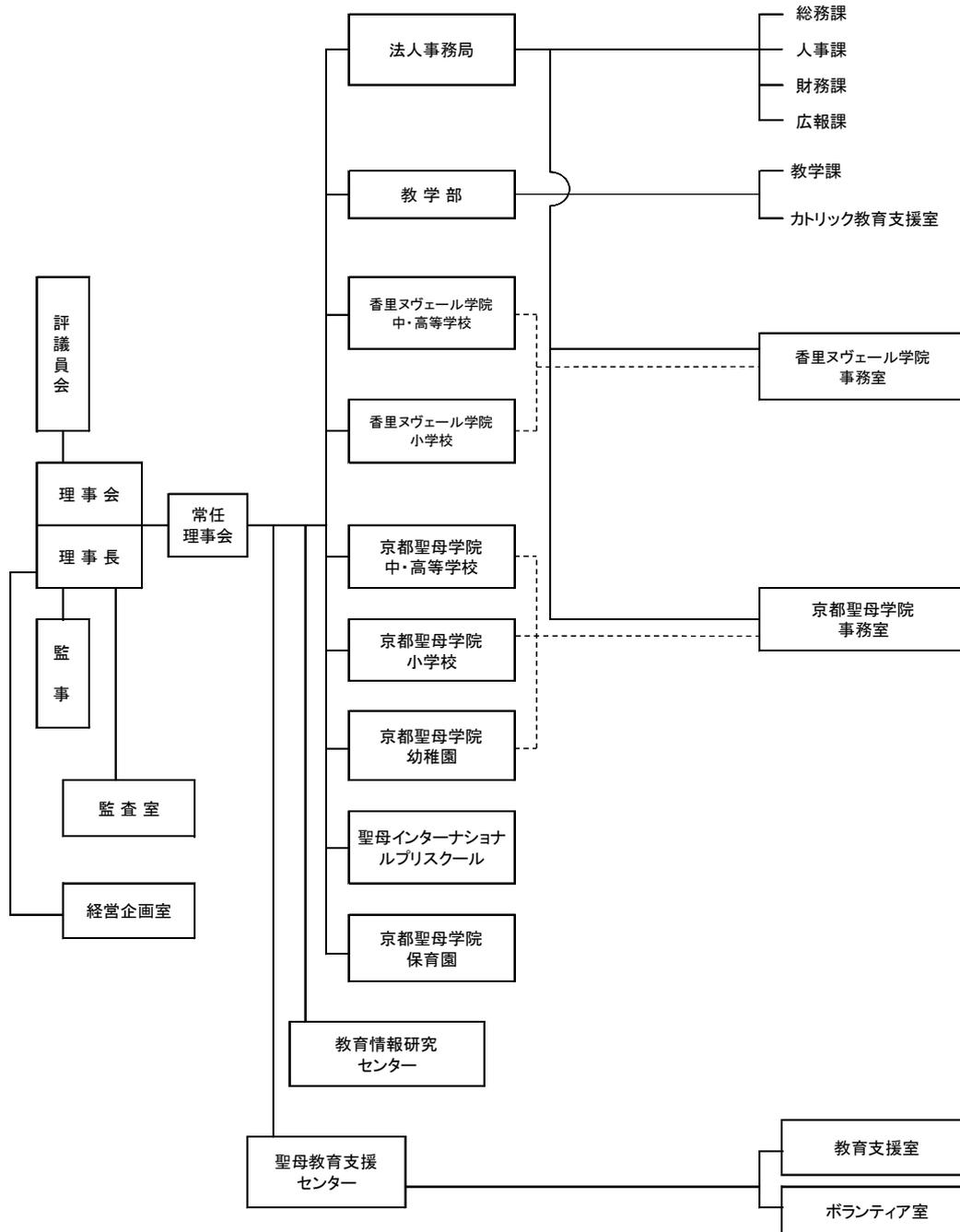
	現員	定員
理 事	11	9～11
監 事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	23	19～23

7. 組織図 (2021年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

学校法人

本学院は、1921年(大正10年)にフランスの「ヌヴェール愛徳修道会」より、創立者メール・マリール・クロチルド・リュチニエを含む7人の修道女が来日し、その2年後の1923年、大阪市玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

爾来幾多の変遷を経て、現在は香里ヌヴェール学院小学校、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校、聖母インターナショナルプリスクール、京都聖母学院保育園、京都聖母学院幼稚園、京都聖母学院小学校、京都聖母学院中学校・高等学校の7つの学校・園を擁する学院となるまでに発展を遂げ、来年2023年には創立100周年を迎えることになる。これもひとえに、在学生・卒業生保護者の皆様、卒業生の皆様、そして関係団体等の皆様のあたたかいご理解とご支援のおかげであり、深く感謝を申し述べたい。

聖母教育支援センター

1. 基本方針

(1) 教育支援室

新型コロナウイルス禍の現状を踏まえ、在校生及び在校生保護者のみを対象とした活動に限定せざるを得なかったが、藤森・香里両キャンパスに設置されている「教育支援室」は、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー、教育相談、子育て相談などの活動を引き続き継続して行った。プラスアルファの相談場所として、子どもたちや保護者からの要望に応え、様々な理由・原因により集団生活や家庭生活を円滑に行えない子どもたちや、それに伴う不安を抱えた保護者や家族と関わり、共に考え、問題の自覚や現実感を促しながら、必要に応じて助言を行った。精神的な支えとなることで、子どもたちが本来持っているはずの精神力や気質、個性を引き出し、優れた面、褒められるべき点を明確にし、自信を持たせ、本人にとって、より自然な集団生活や家庭生活を送ることができる手助けとなることを目指し、教育支援活動を行った。

(2) ボランティア室

こちらもコロナ禍の現状を踏まえ、在校生及び在校生保護者のみを対象とした活動に限定せざるを得なかったが、本学院の建学の精神である「愛と奉仕と正義」の精神を日々学び、身に着けようとしている「聖母の子どもたち」を見守り導くべき「聖母ゆかりの大人」「聖母ゆかりの方々」が子どもたちへのフィードバックのための活動を理解し、またその場に参加、協力しやすくなるように努めた。同じく限定的ではあるが、学内のみならず学外にも目を向け、地域の方への働きかけや情報交換を行い、可能なものは地域行事に参加し、また呼びかけ受け入れ、地域との一体感を更に深め、自他共栄、地域から理解され、愛される学院になるよう努めた。

2. 主な事業について

①教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」、「箱庭療法室」及び「教育相談室」は、2021年度も3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（教育相談及びプレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を月曜日から金曜日（土曜日や日曜日の訪問・研修・講演を含める）まで受け持った。今年度もコロナの影響にて講演は未開催とした。

各所属の管理職、教育支援担当教諭、保健室教諭の協力が大きく、各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関や医療機関等との連携により、本来の務めである在校生や保護者への支援に加え、教職員等からの相談、卒業生や保護者からの電話相談にも対応ができたと思われる（コロナ渦以前と比較し対面談日数はおよそ2/3になったが、電話相談や在宅時のケアなどの相談は昨年引き続き増加）。

現状「広く浅く」対応せざるを得ない点、短期間での相談のみで終わってしまう相談者に対しての対応、続くであろうコロナ渦影響による個人や家庭に対しての更なるケアが来年度以降にも必要と考えている。

2021年度の活動実績は以下のとおりである。児童・生徒・卒業生支援は実数約90人、延べ人数約530人。保護者支援（含電話相談）、教員連携及びその他の実数は約120人、延べ人数約770人。総実数は約210人、延べ人数は約1300人となった。

②ボランティア室

例年開催していた「聖書の集い」、「手作り講座」、「子育て支援講座」、「本館及び記念室見学案内」、12回目を迎えるはずであった「宮城県南三陸町支援体験ツアー」はコロナの影響により開催を中止とした。但し東日本大震災被災地・児童養護施設・現地ボランティアなどに対する寄付や情報交換、在校生向けの本館案内は引き続き行った。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会・ガーデニングボランティアサークルが、各所属や組織から希望要請されるもののみ小規模ながら活動を行った。その概要は、香里キャンパスでは、老人ホーム訪問、スクールボランティア、バザー用の手作り品の各自宅での製作、大阪聖母保育園の保育支援などの活動を、藤森キャンパスでは、各自宅での紙芝居制作、バザー用の手作り品製作、点字・点訳・点字絵本製作納入、キャンパス内の植花や除草、緑化美化整備や補修のガーデニング活動を実施した。ボランティア室スタッフによる、手作り講座再開準備、バザー用手作り品の製作、学院内クリスマスリース修理設置、幼稚園入園準備支援、お花稽古（幼稚園、保育園、プリスクール）も行った。

藤森キャンパスおよび香里キャンパスの入学式・卒業式用の「お祝いパネル」は、今回も希望要請されたときのみの作製設置とした。

結果、在校生や在校生保護者に対しては細やかではあるが働きかけや貢献はできたと思われるが、それ以外の聖母関係者、聖母ゆかりの方々、地域や学外の方々には両キャンパスともコロナ渦以前のような交流支援ができず、親睦や結束を果たすことができなかった。

通常業務再開時に向けて、場や物に対する企画や準備はしっかりと行えたと思われるが、現状が続くと仮定した場合の活動方法も引き続き模索考察する必要があると考えている。

聖母インターナショナルプリスクール

1. 基本方針

本園は園児が英語に触れ、慣れ親しむ環境を作ることにより、将来において他国の人々とも遜色なく自分の考えを主張し、また、臆さず意見を交換し合える素地を培うことを掲げている。成人するまでの過程において、さらに、成人した後に広く他国の人々に接し、その中で自らの能力を最大限に活かし、他の幸せに寄与することこそ、本学の建学の精神に合うからである。われわれ日本人が日本語を自然に習得するように、英語が溢れる環境を整え、その環境があれば自ずと英語でのコミュニケーション能力が身につく土台を築くことを目標とし、オールイングリッシュの保育を行った。

2. 主な事業について

(1) 保育事業

園児は日々、英語に触れ語学としての知識を得るのではなく、自分で見聞きしたことや感じたことを英語で表現し、情報を共有できるように保育を行った。自身が暮らし育つ国に親しみを覚えられるよう、英語を用いながらキャンパス内での自然観察や日本の行事・文化を体験し、自ら表現することを大切にする保育を行っている。前述の通り、自らの思いや考えを主張するに至るには、それらを「表現する」という自己表出力が必要である。英語でのコミュニケーションに楽しみながら慣れ親しむために、表現する内容が子ども達の成長に合わせ段階的に増大することを踏まえ、強制的に英語での表現を求めるのではなく、Dance、Art、Music など日頃の活動から自在に表現できる素地を養った。

自身が暮らす国には四季があり、折々の出来事にも関心が持てるように Monthly Assembly を継続して行っている。同じ園で過ごす全員が顔を合わせ、誕生月の園児のお祝いをし、季節ならではの草花や行事などを紹介し、この時間に限り、就学に備えて日本の歌もみんなで歌った。休園措置を講じる必要が生じた後は、クラス単位で行ったが、特に誕生日についてはみんなが誕生月の園児に声をかけられる環境を整えて祝った。

日本古来の作法や慣習をより深く知るために、別に Japanese Week を設けた。茶道室に移動したり、花器を制作したりして職員の協力の下、茶道や華道に触れ、また筆と墨を用いて水墨画に挑戦し、けん玉やかかるた取りなど伝承遊びを体験した。体幹を鍛え、基礎的な身体能力を養うために年齢に応じた跳び箱やマットを用いた体操、リズム感を身につけ音を奏でる喜びを味わうために音楽の時間をそれぞれ設けた。

【ICT 活用】

常日頃から英語を用い世界のことに触れている保育の現場として、東京オリンピック協賛会社から夏に開催された東京オリンピックの聖火リレーのお話をいただいた。聖火を掲げて走る職員を園児が応援するという願いは叶わなかったが、オンライン中継でリレーの様子を見て職員の応援を行った。スポーツを共通項として世界中が集うことを紹介し、競技や種目、多くの国について学ぶ機会とした。

全園児個別に ID とパスワードを用意し、Google 社の Chromebook を使って、ICT 活用の素地を身につけている。ログインという作業を実際に経験し、ここから始まる活動に責任が伴うことを体得する。Chromebook のキーボードはアルファベット表記のみであるため、園児は変換等の必要がなく、普段から慣れ親しむアルファベットでためらうことなくタイピングで

きる。簡単な音楽ソフトや描画ソフトを用いて、画面に触れる或いはキーボードでタイプをすることによる創造を楽しみ、出来上がった作品を周りに紹介する。

(2) 環境整備

【職員研修】

本園が志向するところは、カトリックの黄金律「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい」というイエス・キリストの教えに集約されている徹底した人権尊重の心・隣人愛の心を育てることである。私たち職員は日常の保育のすべてにおいて、園児が楽しく日々を過ごすべき当然の権利を保障するとともに、「あなたのことを大切に思っている」という愛情を言葉や態度で表現し、一人一人を神様から授かった宝物として扱うお手本を示す存在でなければならない。感染症の終息が見通せない中、生命の尊さを十分に理解した上で、保育を必要とする園児を託されているという使命を全うすべく、園児・保護者・職員の健康を守るための研修を行った。

【環境設備】

送迎をする保護者の協力を仰ぎながら、園児・職員が安全に過ごせるように手洗い・消毒・換気などできることを徹底し、また臨機応変にクラス単位の活動に切り替える、一週間は同じグループで活動をするなどの対策を講じた。幼い園児のあらゆる発育を妨げないように、園舎全体に目にするると自ずと楽しいと感じられる掲示物や耳にするると高揚するような音楽などで環境を整えた。

(3) 地域交流

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出が繰り返され、若い子ども達が自由に集える機会が依然制限されているため、夏からオンライン双方向保育を無償で行った。未就園児がいる家庭を対象に、事前に登録をしていただき、本園で行う保育を約半年にわたって無償で提供した。保護者も子ども達と笑顔で参加されており、これまでとは異なる育児をせざるを得ない状況下、束の間楽しんでいただけたと捉えている。

また医療の最前線や生活を支える職業の方々との接点から、逼迫の度合いが想像を絶していることを痛感し、新型コロナウイルスの終息を心より願って旧短期大学十字架塔のブルーエールライトアップを継続して行っている。

(4) 他所属連携・募集活動

同じ園舎にある京都聖母学院保育園とは毎月の避難訓練を一緒に行い、どのような状況にあっても生命を守ることの大切さを園児に伝えるなど緊密な連携を図っている。栄養バランスの取れた給食も等しく提供している。京都聖母学院小学校および香里ヌヴェール学院小学校に協力を仰ぎ、内部特別優遇制度説明会や交流行事を催し、京都聖母学院幼稚園と一緒に参加するなど、縦横の連携を図っている。募集活動においては、感染症の拡大状況に鑑み一斉の説明会などを行わず、個別見学や体験入園を実施した。3月の聖母学院同窓会会報発行の際にプリスクールレターを同封していただいたり、京都聖母女学院短大同窓会会報にプリスクールの活動について紹介していただいたり、また初めてネット広告を展開したり、同窓生や若い子どもを持つ保護者層に広く知っていただけるような広報活動を行った。

京都聖母学院保育園

1. 基本方針

保育充実のための取り組み（子どもの見方）

子どもの育つ力…0歳から6歳までの発達を大切に、一人ひとりの発達のカリキュラムを作り、自ら育とうとする力を導くために子どもたちをよく観察した。子どもの発達に合った教材や感覚機能や運動機能の発達に合わせた活動を準備計画し、一人ひとりの言葉かけや、支援を工夫し環境を整えた。子どもたちは、自分の発達に合った活動に出会うと、探究者のように繰り返し行い、自分でできることを確実に自ら増やしていった。ひとりでできることが喜びとなり、やがて子どもたちは、自分でできることで、人のためにできることを喜びとできる「自己有用感」を自ら育てていった。

① 個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

カトリック教育の理想の子ども像

一人ひとりの発達の過程を大切に、一人ひとりの子どもに応じたカリキュラムを作るために観察する目を養う研修を重ねた。子どもがやりたいと思う活動には根拠があり、発達しようとしている心や体の機能を使おうとする。その時に保育者は、子どもが主体的に「ひとりでできるように」手伝った。自分でできるようになると、「ひとりでできた」という自信につながり、自尊感情が育っていく。また、それをあたたかく見守ってくれた保育者との基本的信頼感が育っていった。自分でできることで誰かの役に立ちたいという思いが育ち、人のために働くことを喜びとする「自己有用感」が育っていった。

② 生きる力を育むモンテッソーリ教育

子どもには自分で自分を育てる能力がある。感覚機能（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）運動機能を使って、自分で考え、選び、判断して、自分で決めて、実行する力（基礎的汎用的な力）を育てた。また、選び、判断し、本質を捉えて、問題を解決していく道筋は、生きる力につながる。試行錯誤しながら、自律と自己をコントロールする力を身に付けていった。この調整力こそが、柔軟な心の育ちにつながる。自分の思いだけを主張するのではなく、相手の思いや考えに歩み寄り、お互いが納得できるような話し合いが、年長の後半にはできるようになってきた。

③ 縦割り保育で思いやりの心を育てる教育

3歳からのクラスは3歳・4歳・5歳の縦割りクラスを基本のクラスとしている。見て学び、教えてもらって学ぶ時期、自分ひとりでやってみて学ぶ時期、教えてあげることによって学ぶ時期と3つの学びができる。この過程の中で、子ども同士で共感し学び合い、他者の気持ちがわかるようになり、思いやりの心が育っていく。年長児は特に、誰かに教えてあげながら学び直す機会を大切にしたい。

④ 地域への愛着と人とつながる力の育成

今年度はコロナ禍により、地域の方々との様々なふれあいをする事ができなかった。しかし、身近な法人本部の方や、給食のスタッフなど、出会う方一人ひとりに感謝する気持ちを大切にしたい。

⑤ 保育士の姿

・「子どもの発達の8区分」子どもをよく観察し、保育所保育指針の中の、「子どもの発達の8区分」をよく理解し、暗記し、子どもの発達の過程に合った、一人ひとりの発達に相応な環境を作ることができるように努力した。また、一人ひとりとの信頼関係を大切に築き、子ども自身が自己発揮できる環境をつくることに徹した。クラスの安全管理や、子どもの見方や発達の捉え方、自己教育力を高める方法的なことを月に一度、園内研修の中でも深められた。

・日常の立ち居振る舞いを普段から、子どもの模範となるように美しい動きを練習した。

・人と関わることに喜びを見つけ、人に感謝できるよう、大人が見本となるように大人の間関係を大切にした。

2. 主な事業について

①発達の過程を重視した基本運動ができる取り組み（全身運動から部分へ）

★体操 ◎3歳までに必要な基本運動として毎日の保育の中で、下記の運動に力を入れた。

①ハイハイの過程（高這い重要）②いろいろな動物歩き③両足ジャンプ④筋肉の収縮と弛緩

◎3歳から必要な基本運動として徒手運動・マット運動・跳び箱運動・平均台運動・鉄棒運動・ボール運動・縄運動・フープ運動・律動などを種に一度の体操の時間で行った。

なお、この体操指導は園内研修によって、担任が行うようにした。子どもの運動発達は体操の時間だけで培われるのではなく、毎日の保育の中での、室内の活動と外の活動の両方の関係性が顕著にでてきた。大きな筋肉運動が得意な子どもは、椅子に長く座ることもでき、集中力もある。

★リトミック…発達の段階を踏まえたリトミック指導を、リトミック研究センターの講師に月に1度、子どもたちに指導をしてもらい、担任が毎日の保育で活かすようにした。

★音楽療法…音楽療法士をスタッフに迎え、一人ひとりの情緒を音楽リズム活動によって育成していく計画を立てた。音楽療法には不安や痛みの軽減、精神的な安定、自発性・活動性の促進、身体の運動性の向上、表情や感情の表出、コミュニケーションの支援、脳の活性化、リラクゼーションなどの効果があげられるということであったが、普段の保育の中で音楽をたくさん取り入れているので、

来年度からは、園内研修に力をおき、普段の保育の音楽活動に力を入れることにした。

②発達の過程を重視したモンテッソーリ教育の導入

1. 2歳：心理感覚運動の活動を通した目と手の協応のための活動（微細運動）と、平衡感覚の発達を促す活動の充実（粗大運動）を日常生活の中で練習した。手を洗う、拭く、靴を脱ぐ、履く、ズボンやパンツ意を自分ではなく、などを自分一人で行うように手伝った。言語教育、音楽、体育、美術、英語の教育の基礎作りをした。

3. 4. 5歳：日常生活の練習・感覚教育・言語教育・数教育・文化教育の充実、音楽、体育、美術、英語、世界地図、国旗、大昔のいきものなど文化教育の充実をはかった。

③食育の充実…子どもたちが食に興味をもつように、給食の材料の栄養素を毎回とりあげ、食が健康の

源になっていることを学ぶと、好き嫌いなく喜んで食べる子どもが増えた。

④就学前教育の充実

《就学までに身につけたい力》基礎的汎用的な能力

◎様々な生活の場面で、子どもたちに「選ぶ」「判断する」「決める」「実行する」「振り返る」「人と関

わる」機会を保育の中で多く取り上げてきた。そうすることで、自己主張だけでなく、自己抑制の精

神も育ってきて、我慢したり、譲ったり、許したりする力が育ってきた。

◎年長児特別活動…お泊まり保育・卒園遠足・郷土料理学習・卒園制作に力を入れただけでなく、毎日

13時～15時に年長児特別活動を行った。月曜日は音楽、火曜日は「生きる力を育む活動」（礼儀作法や、入試の過去問等を行う）、水曜日はモンテッソーリ教具を使った数や言語、文化の活動、木曜日は体操、金曜日は絵画制作を行い、就学に必要なと思われるような活動を話し合い、計画し、指導を行った。成果が出たのは運動会で、子どもたちがプログラム紹介や、ダンスのお手本などをして運動会を自分たちで作ることができた。また、クリスマス会の聖劇の配役決めも自分たちで納得がいくまで話し合い、ナレーターの言葉も考え、仲間を尊重し素晴らしい会ができた。

⑤子育て座談会の充実…今年度も保護者と数回の子育て座談会を実施し、保育士たちや園長と一緒に、保護者と子どもの発達の見方や、子どもの思いを共有することができた。また、保護者から子育ての難しさや、悩みも相談され、子育て経験のある保育士からは自分の失敗談等を通して、誰もが悩むことなのだと分かち合うことができた。また、電話などで子育ての悩みなどを聞き、発達のためのアドバイスや、一人ひとりの家庭に合った方法があることなどをお話する機会があった。

⑥社会連携・奉仕事業

地域や周りの方々に感謝できる心が、奉仕の精神に結びつく。子どもたちが、愛されていることに感謝する心を養うことが、他者の気持ちに気づき、思いやりを持つ精神につながっていくことがわかった。目に見えないものや、大自然に感謝できるようになり、自分の周りのものを大切にしようとする精神が生まれると、自分が生まれ育った地域にも愛着を持ち、自分ができること地域の方々の役に立ちたいと奉仕の精神が育っていた。地域密着型の保育園を目指している。

○建学の精神…今年度は、理事長の職員研修を通して、具体的な教師生活の体験談をもとに、建学の精神を学ぶことができた。この聖母で出会えたことを職員全員が感謝することができた。

○地域との関わり…コロナ禍であったために、今年度は地域の方をお呼びすることができなかった。

○SDGs（持続可能な開発目）環境教育の取り組み

地域の愛着心を深め、生かされていることに感謝し、社会に貢献することが何よりの幸せだと気づき、自ら社会のために働く地域の子どもの育成することを目標とした。何事も誰かのおかげだと感謝することを大切にしてきた。その感謝する心が、物を大切にする心、環境を大切にする心を育てると感じた。また、2歳児の給食の玉ねぎの皮むきの手伝いや、以前行った3・4・5歳児の「魚の命をいただく授業」が京都市の食育委員会でも評価され、保育フェアでも取り上げられ、ネットを通して「京都市の食育」として地域の親子から好評を得た。地域の子どもの育成を問う保育園が「子育てステーション」

として、発信できた。③こどもエコクラブ…聖母学院しいおう学校のコロナ禍の中で、ほとんど活動ができなかったが、大阪のこどもエコクラブ交流会にリモートで参加し、多くのクラブの子どもたちと交流し、自分たちの今までの活動で学んだことを発表できた。

④SDGs（持続可能な開発目）環境教育の取り組み

- ・地域の愛着心を深め、生かされていることに感謝し、社会に貢献することが何よりの幸せだと気づき、自ら社会のために働く子どもを育成することを目標として、感謝する心が育ってきた。感謝する心を出発点として、これから自分たちができることで、世の中の役に立つ子どもに育てていきたい。そのことが環境教育、平和教育の基礎になると考える。

京都聖母学院幼稚園

1. 基本方針

・神様の愛に信頼し、つながりのあるすべてのものを大切にできる子が育つ温かい雰囲気と環境を整える。

・「かみさま」「ともだち」「しぜん」と対話ができるよう「きれいな心」・「やさしい心」・「つよい心」を育てる。

・時代に適した保育を心がけ、自尊心や正しい躰が身につけられるよう情操教育にも重点を置き、遊びを通して素直で思いやりのある幼児を育てる。

目に見えないものを信じる子どもの「素直な感性」と「優しさ」を園生活の随所で見ることができた。保護者や担任からやさしく丁寧に接してもらえる子どもは周りにも優しく接することができる。周りや全体に合わせることを是とするのではなく、子どもの主体性を尊重しつつ、「ならぬことはならぬ」ということも引き続き指導していきたい。

園児や保護者は勿論、一人ひとりの教職員にとっても、安心・安全な職場環境であるよう心掛けた。幼稚園の同僚性を高めながらチーム職員として、さまざまな視点で子どもたちの思いや好奇心を受け止めていくこと、子どもも大人もそれぞれの良さを活かしながら、互いを高め合うことをこれからも大切に取り組んでいきたい。

2. 主な事業について

<キラキラプロジェクト>

①遊ぶ・・・触れる、感じる、考える

今＝その瞬間に向き合う。【遊び】という経験を通して、一人ひとりの世界観を見つけたり、繋いだり、広げたりできるような保育を展開できるよう努めてきたが、さらに子どもを主体とした保育ができるよう「子どもを見る目」「遊びを見る目」をアップデートする。

②祈る・・・手を合わせ、声を合わせて、心を向ける

毎日のお祈りや聖歌、神さまのお話、さまざまな行事を通して、目に見えない存在にも心を

向けられる子が育っており、当たり前のごことに感謝する気持ちにも通じている。これからも感謝の気持ちを忘れず“その子らしさ”を丁寧に受け入れる保育を引き続き目指していく。

③夢中になる・・・集中する、繰り返す、できるようになる

自分で選び、繰り返し、物と自分自身と静かに向き合うことで、達成感や満足感を味わう時間を大切にしてきた。これからは、「遊び」や「エッセイズ」にさらに系統性を持たせることでそれらの活動が横展開できるように取り組んでいきたい。

基本方針の具現化に向けた重点項目

(1) 相互承認と対話への取り組み

「遊び」の中でみつけた発見や驚きを表現（見える化）したドキュメンテーションをすべてのクラスで作成することができた。今後は、それらを活用しながら、子どもたちが互いに思いを共有したり、尊重したりして「遊び」が広がり・深まる材料の一つにしたい。

さらに、作成者だけでなく、保育者同士で作成したものを交流しあうことで、子どもを見る上での新たな視点や気づきを得ながら、それぞれの保育スキルを向上させていく。

(2) 多様性の中で主体性を育む

相互承認のベースには、多様性が存在していることを前提とするため、【多様性】を意識した取り組みの1つとして、フリー教員を副担任として学年団に配置し、学年団で3クラスの子どもの受け持つようなことを想定したが、システム化するまでに至らなかったのは、課題意識が共有できず、従来通りの保育イメージから抜けきれない部分があった。

子どもが『自分で選ぶ・決める・やってみる』機会を多く作り、それを『認める・聞く・受け入れる』ことで、子どもの主体性を育むという方向性は、確認できつつある。

【たてわり】の要素を日常保育の中にも順次取り入れていくまでには、至っていない。

(3) 未就園児保育について

満3才児クラスを開始したことで、未就園児と年少児のつながりを強化できた。コロナ禍により様々な制限がある中でも、在園児と交流する場面があったことは、今後に繋がるのではないかと考える。来年度の未就園児クラスの募集がこれまでになく芳しくないのは、いよいよ少子化の影響によるものか検証と対策を講じていく必要がある。

内部進学制度について

安心・安全な環境の中で保育・教育を展開しながら、各々が【自分は大丈夫】という思いを【自信】に変えて、小学生へと進級してもらいたいと願っている。

幼少接続の重要性は、文科省においても今般の教育改革の目玉の一つであるが、本学に限らず、まだまだ日本国内においては、幼児教育の意義が十分に周知・理解されておらず“ただ遊んでいるだけ”というイメージで見られがちな現状がある。

課題はさまざまであるが、行事で子どもが交流するだけでなく、計画や振り返りを一緒にしたり、教員の交流を積極的に実施したりするような雰囲気と共に作っていくことが今後はさらに求められる。

京都聖母学院小学校

1. 基本方針

Covid-19の安全対策は、2021年を通して継続されました。感染の波とその程度に応じて、学校活動の再編成にはさまざまな制限がありました。この間の、安全対策に従うことは、学校内でカトリックの愛とお互いを気遣うことを学ぶ場となりました。お互いを守り、助け合うこと、そして恵まれない人々のために祈ることが強調されました。カトリックの宗教、宗教教育、習慣、表現は、2021年を通して学校生活に深く根付いており、児童や家族にとって大きな心の支えであったと言えます。私たちの学校は、創立者の願いを受け、神の限りない愛、毎日の祝福、そして「平和の天使」になりたいという願いを強調しました。教師と児童の両方のオンラインスキルが進歩しました。制限が緩和されたため、日常の学校生活と学校運営の中で新しい「withコロナ」へ進化しました。一部のイベント（PEPE運動会、英語キャンプ、6年生の平和学習などは中止）は、緊急時の省庁のガイドラインにより、残念ながら削減またはキャンセルされました。

* ICTは、児童と教師がデジタル学習を習得するにつれて大きく進歩しました。安全対策として、9月、1月、2月の数週間、オンラインで授業を行いました。通常の授業を再開した後、教室での授業を行うと同時に、自宅で勉強している児童に伝えるハイブリッド授業も展開しました。さらに、保護者後援会のおかげで、各教室に電子黒板が導入されました。

*包括的な教育研究開発は、毎年のプログラムに従って実施されました。家庭環境も視野に入れて、児童の感情的および心理的問題を処理する教師の能力は、定期的なケース会議とスクールソーシャルワーカーの専門家からのサポートを通じて強化されました。

*他の学院内の所属とのつながりと協力が再確認されました。学院幼稚園とインターナショナルプリスクールからの内部の進学は力強いものでした。保育園の園児を受け入れるためにリンクが拡張されました。卒業生の学院中学校への進学率は昨年と変わりません。

2. 主な事業について

(1) 教育事業

①互いに助け合い、愛し合い、命を守り、カトリックの精神を持って生き、互いに祈るという道徳的必要性は、日常の学校生活と授業の中に組み込まれていました。保護者の学校評価とPRイベントでの感想を通じて、子どもたちの心と思いを育むためのカトリック教育の原則に対する評価が高まっていることがわかりました。

②国語と算数は、私たちの伝統的な教育の強力な要素であり続けました。読書への愛情が育まれ、児童は自然に本を取り出し、クラスの課題を早く終えるたびに読み始めます。算数の問題解決や自由研究は、発見と楽しみを学びました。毎日の勉強の習慣は特に力を入れた点でした。

③総合フロンティアコースの開発と強化は予定通り実施されました。これには、CLILのより深い実践、および実用的なデータ処理/分析、PBL研究活動が含まれました。どちらのコース

でも、児童が自信を持ってプレゼンテーションを行い、話す能力が具体的に向上しました。国際コースでは、英語のマイクロスキルトレーニングを採用するための最初の段階に進みました。

④将来のスキルの3つの柱であるコミュニケーション力、テクノロジー力、クリティカルシンキング力は、2021年を通じてより深いレベルで実施され、日常の教育活動により深く溶け込んでいました。徐々に具体的な能力の成長が結果として表れている。多くの場合、私たちはそのような将来のスキルを活用する児童のビデオを撮り、ユニークな教育の証拠として、説明会などで未来の保護者に見せました。

⑤課外活動では、コロナ禍ではありましたがその隙間をぬって練習を重ね、バトン部が全国大会に出場し、小学校部門で金賞（全国1位）を獲得しました。

（2）採用・入試事業

①入試説明会は、緊急事態となる時期に開催されることが多く都道府県のガイドラインにより大規模な説明会が禁止されました。オンラインによる説明会の取り組みは継続されました。小グループでの説明会に重点を置きました。これは、対人関係が強化され、保護者が通常の学校やクラスの活動をより直接的に見ることができるため、非常に効果的であることが証明されました。

②今年は、説明するだけでなく、教育の真の証拠を示すよう努めました。私たちは毎日の授業の瞬間をビデオで撮影し、短い動画に編集して、未来の保護者が授業を見ることができるようにしました。そして私たちの特別な行動もはっきりと見るようにしました。さらに、子どもたちには、自信に満ちた人前で話す力を披露するために、学校へ来る保護者や塾の代表者にプレゼンテーションを行うことがよくありました。

③今年も、学院幼稚園、インターナショナルプリスクール、保育園から内部進学が見られました。A, B, Cの入試で192件の応募があり、2022年は129人が入学します。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 基本方針

コロナウィルス感染症対策は2021年もお続き、第6波までの緊急事態を乗り越えるなかで、さまざまな活動について縮小や中止をしなければなりません。ミサや宗教行事もリモートで行うこととなりました。このような厳しい状況の中、カトリックの宗教教育について、日常生活に焦点をあてることで、宗教的な習慣や精神性を涵養してきました。創立者の思いである、神の限りない愛、日々の祝福、そして「平和の天使」になることを強調してきました。キリスト教の精神を通して、小さなひとつひとつの活動の中で、おたがいを思いやり支え合う心や、愛しい幸せを感じながら過ごすことに意味を見出し、感謝の気持ちをもつようにしてきました。コロナパンデミック2年目になった今年は、はじ

めはストレスとなっていた感染症対策にも慣れ、明るく過ごすことができる生徒が多くなったものの、もっと自由な学校行事を望む気持ちが強くなった家庭や、感染への不安を抱えたままの家庭がそれぞれ増え、両極端な状況にもなってきました。ネット上で交流する努力は行われていたものの、保護者との定期的な対面での交流は、以前に比べて少なくなっていました。

しかし、先生や生徒のオンラインスキルが向上し、すこしずつ制限も緩和されていき、学校生活や学校運営に「With コロナ」という新たな展開が生まれました（たとえば、日英サイエンスワークショップはオンラインライブ講義形式で継続実施されました）。部活動では、全力で活動できないことも多かったなか、ダンス部、バトントワリング部、新体操部が大会での活躍を見せてくれました。生徒募集において、デジタル的な手法による広報活動と高い内部進学率により、安定的に入学者を確保することができました。高校3年生の大学進学実績も好調でした。京都聖母学院小の女子生徒の6割が今年も京都聖母学院中学へ進学し、学内中学3年生の9割が高校へ学内進学しました。

2. 主な事業について

(1) 教育事業

①学業の成果は、進展している部分とさらに強化すべき点が見られます。高校3年生の大学進学実績は好調であります。以前から懸念されていた下の学年が進級してきています。学年によって特進の生徒数や学力層が安定しておらず、ばらつきがあります。

②京都聖母では小学校から高等学校まで「コミュニケーション」「テクノロジー」「クリティカルシンキング」の「3本柱」を共通する未来の力と考え、教員に根付くようにしてきました。しかし、感染症対策の中でICTスキルが育つ一方、対面のグループワークが軽視されることもあったので、3本柱の育成には教員・生徒ともにばらつきがありました。9月、1月、2月の数週間、オンライン授業が行われ、その後、通常の授業を再開できましたが、教室と家庭でそれぞれ授業を受ける生徒のため、ハイブリッド授業も展開しています。また、年間を通じて全教員が「公開授業・研究授業」に取り組みました。

③土曜日の授業を3時間に変更するなど、新しいカリキュラムを導入しました。Google Classroomやe-learningの手法を取り入れながら、日々の学習にe-learningの学習量を多く取り入れるようにしました。

④教員や学校広報に各コースの特徴や特色について浸透しつつありますが、更なる強化が必要です。小学校との英語力連携の第一歩を踏み出しましたが、英語科のスタッフの定着がしづらく、この課題は残っています。また、中学の英検3級以上の取得目標の実現を強化する必要があります。しかし、Ⅲ類のプログラム（CLILやストックリーグなど）、GSCや看護コースは、昨年度よりも充実しており、内外の関心が高まっています。

⑤いじめの認知・予防・対策に関するプロジェクト会議、ケース会議、研修等を実施しました。特に教員は、学生の心の健康を育むことを心がけました。いじめの発生件数は全体的に少ないと思いますが、SNSの不適切な利用に関連するものの割合が多いようです。今後も、インターネットの適切な利用についての教育が重要な課題です。

⑥課外活動・部活動については、コロナ対策や第6波までの感染拡大の影響を受けてきま

した。ボランティア活動は、募金活動程度にとどまっています。国際交流もネットで実施となりました。クラブによっては、パフォーマンスをビデオ撮影し、自分たちの活動を紹介するようになりました。新体操や、ダンス部、バトントワリング部は、地区大会や全国大会で好成績をおさめてくれました。中学3年生の長崎、高校2年生の北海道の修学旅行は、無事実施することができました。

⑦私立中高一貫校の大きな組織的課題である「働き方改革」が進展しました。この問題については、皮肉にもコロナの大流行が追い風になったと言えます。しかし、教員の生産性の個人差をなくすためには、さらなる組織的な努力が必要です。労働時間などのワークスタイルの改善が図られています。しかし、教員の生産性について、個々の差をなくしていくには、さらなる努力が必要となります。

(2) 生徒募集について

①2021年では広報のいくつかの点において、活動を加速させることができました。質の高いデジタルPRコンテンツの作成、コースの特徴をよりピンポイントに絞ること、教員全体のPR活動への参加、新しい学校ホームページの構築などです。

②中学の外部募集は、外部イベントやその他の来校者から「接触者リスト」を作成する方法が中心です。このリストに掲載された小学生は、以降の説明会に招待され、本校の生徒と触れ合いながらインタラクティブな体験をすることができます。そして、イベントの満足度が高まることで本校が第一志望となってきています。

しかしながら、2年間の校外イベント制限により、この「接触者リスト」数が減少しています。さらに、いくつかの予定されていた学内イベントが、デルタ感染拡大の波によって制限を受け、入学希望者と保護者に来校していただく機会を逃してしまいました。その結果、2022年の中学生募集では学外からの入学者が減少し、入学者数において、学内小学校の進学率が大きな意味をもつことになりました。

③高校の募集は、イベント日程が、デルタ波とオミクロン波の狭間だったこともあり、パンデミックの影響は少なかったといえます。夏休みに全教員が公立中学校を訪問する企画については、デルタ波により途中で中断せざるを得りましたが、全体としては中学校訪問数は増加しました。また、学内中学3年生の9割が高校に進学し、高校募集は好調だったと言えます。

香里ヌヴェール学院小学校

1. 基本方針

学校改革5年目に入り、3つの教育の柱「PBL授業」「英語教育」「ICT活用」をブラッシュアップし、「未来を切り開く思考力」「国際理解力」「情操教育」とし、予測不能な21世紀を生き抜くために、「Men for others」の具現化である最適解を生み出す教育活動を行っていく。

新型コロナウイルス感染症禍の教育活動として、ICT活用を積極的に進め学力の保障を行う。また、教育効果の高い行事については、発達段階に応じて方法を工夫して児童の心に

寄り添いながら実施するように努める。

新型コロナウイルス感染症禍の中、制限の多い学校生活ではあったが、授業形態を工夫しアウトプットする力がつくように、クリティカルな思考ができるように努めた。昨年実施できなかった運動会や音楽会、遠足、高学年の合宿を簡素化した内容ではあったが実施することができた。休校中のオンライン授業は児童だけでなく教員のICT活用のレベルもアップし、登校できない児童に対してもハイブリッド授業を実施することができた。

2. 主な事業

(1) 2つのコースの教育内容の充実

① S S C (スーパースタディズコース)

思考力をつける PBL 授業の研究と実践を行い、児童のプレゼンテーション力を伸ばし、学力の向上(組織的な指導の確立・実力テストの実施)を図った。

漢字検定や算数検定など目標に向かって取り組み、学習習慣が身に付くように支援を行った。漢字検定は休校となったため中止し、後日にプレテストを行って評価した。

英語授業研究を行い、モジュールタイムとの関連を見直し、来年度につなげることができた。

② S E C (スーパーイングリッシュコース)

イマージョン教育による教科横断型の授業形態を取り入れながら英語運用能力の向上に努めることができた。

ICT 活用を行うことでプレゼンテーション力をつけ、日常的に英語で表現することができるようになった。

TOEFL を年に 2 回行い、「TOEFL Primary Step2」を受検して満点をとる児童や「TOEFL Junior」を受検する児童もおり、引き続き目標に向かって挑戦できるよう支援していく。

(2) P B L 授業の充実

昨年に引き続き株式会社 COLEYO と連携し、課題を発見し、解決策を発想する力や他者と協働して行動できる協調性、自分の意見を発信できる力を育てることができた。

(3) 宗教教育の充実

教育の基盤であるカトリック精神を礎に、典礼暦に沿った宗教行事を行い、全ての教育活動に結び付けられるよう教職員が一致して実践できるよう努めた。

生徒指導と宗教行事の取り組みの連携を図り、発達段階に応じて目標を明確にすることを継続して取り組んでいきたい。

児童が「祈りの集い」を進行するなど宗教行事への取り組みの活性化を果たした。

(4) 課外活動の充実

学童委託業者と連携し、利用者が安心安全に、そして楽しく過ごせるように指導内容や活動場所について協議しながら進めることができた。

アフタースクールは、新規にプログラミング教室を開講したりレッスン日を増やしたり、難易度を上げたりするなど、活動内容の精選を行った。

合唱団と吹奏楽部は、練習方法を工夫しコロナ感染対策を行いながら発表会を行うことができた。

(5) 教職員のスキル向上

全員が研究授業または公開授業を行い、授業力のレベルアップを行った。

(株式会社 COLEYO との連携やヌヴェール独自の PBL 授業の確立)

特別支援教育研修 (ポジティブ行動支援) の実施とカウンセラーとの連携を行うことができた。

I C T機器の導入と、テクノロジースキルの向上に努めることができた。

(6) 募集対策活動の強化

「地域に愛される学校」

イベントは、全教職員が広報担当という意識で実施し、コロナ感染対策として体験会を分散して開催、動画配信、スタンプラリー、土曜日個別相談、ナイト説明会などを行った。個別相談の実施により、それぞれのご家庭のニーズが把握できた。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

1. 基本方針

一人ひとり子どもたちが自分のミッションを体現する力を育むため教育活動を展開する。カトリック精神を基盤としたグローバル教育、探究型教育を実践する。知識・情報・智恵を活用し合い、互い持つ力を引き出し合い、仲間とともに最適解を創り出す経験を子どもたち自身が豊かに積み上げていくため教育活動を展開し、充実した学び場を実現する。

人を愛し、学問を愛し、真理を探究し、常に自らの能力を高めようとする人間の育成

<育てたい生徒像>

- a. 人を愛する生徒
- b. 常に学び続け、学問を愛する生徒
- c. 真理を探究し、自らの哲学を持つ生徒
- d. 他者の考えを尊重し、自他共に幸せを求める生徒
- e. 平和を愛する生徒

2. 主な事業について

(1) 宗教教育の充実

生徒一人ひとりが自分に与えられた命の尊さを確信できるよう、また、常に神の真理に対して心を開き「平和の天使」としてミッションを実践していくスピリットを持てるよう、カトリックの精神を育んだ。毎日の祈りの時間・宗教授業・宗教的行事を有機的に関連付け、あらゆる学校教育活動を支える宗教的情操の育成に努め、高校卒業式には、クリスマスセアンス (オンライン実施) に用いるロウソクを用いて、光をテーマに式典を実施した。

(2) PBL 授業の充実

①農園提携

GS コースでは、農園提携によるアグリサイエンスとビジネスを実践できる取り組みを行った。具

体的には寝屋川市にある南農園との提携を行い、農作物栽培を年間通して行った。2021年度は米をテーマに扱った。栽培を行う中で必要な理科的知識(生物・化学など)や流通や価格などのビジネスマインドを醸成し、実践で学ぶことができた。

②グローバルPBL研修

GSコースでは、NPO 法人 very50と提携し、社会事業との連携研修を行った。研修旅行先の福井県鯖江市でたくさんの社会起業家たちと出会い、問題解決型の学びを実践の場で行った。その中で、社会にどのように貢献するかを生徒たち自らが思考し、行動できるようになった。

③探究型教育

SAコースでは、探究学習を軸にさまざまな取り組みを行った。特に研修旅行の自主企画は、生徒自らが自分たちの研修旅行を設計し、実践するユニークな企画であるが、コロナでかなり制限がかかった。しかし研修旅行はそれぞれ実施することができた。また教育と探求社の企業探究の取り組みでは、昨年全国大会に出場し、今年も出場、2年連続全国出場を果たした。

④ターム留学

コロナ禍の中で、ハワイのターム留学を企画していたが、ハワイがコロナによって中止、急遽アメリカのポートランドに変更し実施した。また1年留学では、カナダを選択し、実施できた。

(3) 英語教育の充実

①中学校英語教育

SAコース

生徒の現状に合わせたカリキュラムや教材策定を行い、授業実施した。

SEコース

グローバルゼミやオールイングリッシュやイマージョン教育の充実を図り、やり遂げた。

②高等学校英語教育…英検を軸に大学入試に必要な検定試験をしっかりと取らせる指導を行った。

③全学年共通:ICTを使った個別学習

高校1年生:多読多聴・エッセーライティング

高校2年生:ライティング・スピーキング増加

高校3年生:入試英語に慣れるための教材導入

(4) ICTの活用による教育の充実

・家庭との連絡強化(ミマモルメ・クラッシー)を用いた。

・課題配信(スタディサプリ・すらら)を用いた。

・授業改善のためアンケート(代ゼミ)を行った。

(5) 2021年度コース体制(高等学校)

SA:PBLを中心とした教科・探究学習と基礎学力養成
(私立文系・理系を目指す)

SE:早期留学と英語で学ぶことを重視したカリキュラム
(海外進学文系・私立文系トップ校を目指す)

GS:早期留学・企業や大学との連携型探究・国公立型カリキュラム
(国公立文系・理系、海外進学文系・理系を目指す)

Ⅲ. 財務の概要

1. 2021年度決算概況

(1) 事業活動収支計算書

今年度の決算について前年度との比較に重点をおきながら説明する。

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 19億6,761万6千円（經常収入の55.8%）

前年度に対し1,089万7千円の増加。

基礎となる5月1日現在の生徒・児童・園児数と納付金の前年度比較は以下のとおりである。

	香里高	香里中	香里小	京都高	京都中	京都小	幼稚園	プリ	保育園	合計
2021年度生徒数(人)	517	146	507	588	361	737	169	51	103	3,179
2020年度比生徒数増減(人)	△20	△2	△6	△1	20	13	△8	16	1	13
2020年度比学納金増減(百万円)	△8	△1	△3	△2	13	6	6	-	-	11

（保育園は京都市より補助金として受け入れるため經常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する）

- ・ 經常費等補助金 12億8,462万6千円（經常収入の36.4%）
前年度に対し1,856万1千円の増加。コロナ関連の国庫補助金が1,175万8千円減少、京都府私立学校運営費補助金が850万8千円増加、大阪府私立高等学校經常費補助金が499万7千円増加、京都聖母学院保育園の子ども・子育て支援教育・保育給付費が園児数はほぼ増減がないものの年齢構成の変化等により925万4千円増加した。
- ・ 付随事業収入 1億6,231万8千円（經常収入の4.6%）
前年度に対し2,866万5千円の増加。殆どが聖母インターナショナルプリスクールの収入と給食事業収入で構成されている。
- ・ 雑収入 7,341万9千円（經常収入の2.1%）
前年度に対し1,654万5千円の増加。退職金財団収入が2,638万8千円増加した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・ 人件費 24億7,218万9千円（經常収入比率70.1%）
前年度に対し6,318万2千円の増加。教員人件費が5,615万5千円増加、職員人件費が2,088万3千円減少、退職金が1,026万1千円増加した。
- ・ 教育研究経費 8億7,542万6千円（經常収入比率24.8%）
前年度に対し1,038万円の増加。主なものとして、消耗品費が1,371万8千円減少、旅費交通費が1,118万4千円増加、報酬委託手数料が848万9千円減少した。
- ・ 管理経費 3億7,645万6千円（經常収入比率10.7%）
前年度に対し1,337万2千円の増加。主なものとして、補助活動事業支出が1,519万6千円増加した。

以上の結果、教育活動収入合計は35億2,483万9千円となり前年比8,286万6千円の増加。教育活動支出合計は37億2,444万7千円となり前年比8,729万5千円の増加。教育活動収支差額は1億9,960万8千円の支出超過となり、前年比442万9千円支出超過が増加した。

[基本金]

- ・基本金組入額合計 7,411万1千円
前年度に対し3,811万5千円の減少。今年度基本金に組み入れた主なものは、京都聖母学院高等学校及び京都聖母学院中学校並びに京都聖母学院小学校のChromebook一式1,901万8千円、全学のICT環境整備機器更新1,450万7千円等である。
- ・基本金取崩額 3,476万2千円
前年度に対し3,236万5千円の増加。旧京都聖母女学院短期大学の情報機器廃棄他3,213万5千円等を計上した。

これらの結果、事業活動の当年度収支差額は2億4,051万9千円の支出超過となり、前年度比1,413万6千円支出超過が減少した。翌年度繰越収支差額は75億1,035万9千円の支出超過となり、前年度比2億575万7千円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入 1億761万5千円（前年度1億1,109万3千円）
次年度入学生から徴収した入学金等である。前年比347万8千円減少した。
- ・その他の収入 2億2,791万4千円（前年度1億8,884万2千円）
前期の未収入金回収等である。前年比3,907万1千円増加した。

[支出の部]

- ・人件費支出 25億5,372万円（前年度24億428万7千円）
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額5,682万円を控除し、退職金のうち財団収入を充当できない学校負担額1億3,835万1千円を加算している。
- ・教育研究経費支出 6億2,142万8千円（前年度6億778万1千円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額2億5,220万2千円である。前年比1,364万7千円増加した。
- ・管理経費支出 2億9,211万1千円（前年度2億7,956万8千円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額8,321万9千円である。前年比1,254万3千円増加した。
- ・借入金等返済支出 6,624万円（前年度6,624万円）
- ・施設関係支出 2,937万9千円（前年度4,110万7千円）
京都聖母学院高等学校及び京都聖母学院中学校北館1階トイレ改修工事712万4千円等で

ある。前年比 1,172 万 8 千円減少した。

- ・設備関係支出 7,641 万 4 千円（前年度 7,483 万 6 千円）
京都聖母学院高等学校及び京都聖母学院中学校並びに京都聖母学院小学校の Chrome book 一式 1,901 万 8 千円、全学の ICT 環境整備機器更新 1,450 万 7 千円等である。
前年比 157 万 8 千円増加した。

（3）貸借対照表

- ・資産総額 99 億 6,701 万 8 千円（前年度 101 億 4,165 万 6 千円）
固定資産が 3 億 1,472 万 7 千円減少、流動資産が 1 億 4,008 万 8 千円増加。前年比 1 億 7,463 万 8 千円減少した。
- ・負債総額 16 億 4,614 万 1 千円（前年度 16 億 5,437 万 1 千円）
固定負債が 1 億 5,239 万 8 千円減少、流動負債が 1 億 4,416 万 9 千円増加。前年比 823 万円減少した。

以上により、正味財産（純資産）は 83 億 2,087 万 7 千円となり、前年度比 1 億 6,640 万 9 千円円減少した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

①事業活動収支計算書

(単位：千円)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,871,140	1,839,254	1,855,678	1,956,720	1,967,616
		手数料	23,528	20,658	21,543	23,244	23,527
		寄付金	8,381	7,808	6,378	5,417	13,332
		経常費等補助金	999,022	1,160,944	1,252,087	1,266,065	1,284,626
		付随事業収入	90,951	123,661	134,071	133,653	162,318
		雑収入	284,165	155,450	135,598	56,874	73,419
		教育活動収入計	3,277,188	3,307,775	3,405,357	3,441,973	3,524,839
	支出の部	人件費	2,810,349	2,504,003	2,530,880	2,409,007	2,472,189
		教育研究経費	865,838	961,947	866,049	865,046	875,426
		管理経費	330,979	410,558	382,092	363,084	376,456
徴収不能額等		1,021	4,746	242	16	377	
		教育活動支出計	4,008,188	3,881,254	3,779,263	3,637,152	3,724,447
	教育活動収支差額	△ 731,000	△ 573,479	△ 373,905	△ 195,179	△ 199,608	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	1,267	492	599	453	289
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,267	492	599	453	289
	支出の部	借入金等利息	2,356	4,320	5,034	4,570	4,032
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2,356	4,320	5,034	4,570	4,032	
	教育活動外収支差額	△ 1,090	△ 3,828	△ 4,434	△ 4,117	△ 3,743	
	経常収支差額	△ 732,090	△ 577,307	△ 378,340	△ 199,296	△ 203,352	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	40	0	0	0
		その他の特別収入	276,181	228,029	58,656	59,682	44,100
		特別収入計	276,181	228,069	58,656	59,682	44,100
	支出の部	資産処分差額	78,407	20,001	44,116	2,815	7,156
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	78,407	20,001	44,116	2,815	7,156
	特別収支差額	197,774	208,068	14,540	56,867	36,943	
	予備費	-	-	-	-	-	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 534,316	△ 369,239	△ 363,800	△ 142,430	△ 166,409	
	基本金組入額合計	△ 105,979	△ 533,713	△ 174,791	△ 112,225	△ 74,111	
	当年度収支差額	△ 640,295	△ 902,952	△ 538,591	△ 254,655	△ 240,519	
	前年度繰越収支差額	△ 5,996,577	△ 6,315,991	△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	
	基本金取崩額	320,881	473,272	231,917	2,398	34,762	
	翌年度繰越収支差額	△ 6,315,991	△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	

※千円未満四捨五入

②資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	1,871,140	1,839,254	1,855,678	1,956,720	1,967,616
手数料収入	23,528	20,658	21,543	23,244	23,527
寄付金収入	37,716	29,968	43,099	39,475	50,278
補助金収入	1,213,086	1,173,947	1,252,087	1,284,613	1,289,662
資産売却収入	0	40	0	0	930
付随事業・収益事業収入	90,951	123,661	134,071	133,653	162,318
受取利息・配当金収入	1,267	492	599	453	289
雑収入	127,561	139,618	117,867	51,224	72,751
借入金等収入	200,000	462,500	0	0	0
前受金収入	119,033	99,488	103,479	111,093	107,615
その他の収入	614,327	702,811	726,990	188,842	227,914
資金収入調整勘定	△ 433,362	△ 258,207	△ 204,768	△ 173,630	△ 177,459
前年度繰越支払資金	293,091	460,729	301,897	282,563	271,043
収入の部合計	4,158,337	4,794,959	4,352,544	3,898,250	3,996,484
支出の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費支出	2,750,967	2,516,474	2,545,426	2,404,287	2,553,720
教育研究経費支出	568,248	721,440	608,811	607,781	621,428
管理経費支出	298,422	313,692	284,964	279,568	292,111
借入金等利息支出	2,356	4,320	5,034	4,570	4,032
借入金等返済支出	30,000	244,065	46,260	66,240	66,240
施設関係支出	325,138	265,503	60,568	41,107	29,379
設備関係支出	73,248	90,187	37,121	74,836	76,414
資産運用支出	19,223	173,351	412,828	53,256	43,870
その他の支出	132,061	513,402	339,680	280,728	190,427
資金支出調整勘定	△ 502,054	△ 349,372	△ 270,712	△ 185,166	△ 261,756
翌年度繰越支払資金	460,729	301,897	282,563	271,043	380,620
支出の部合計	4,158,337	4,794,959	4,352,544	3,898,250	3,996,484

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	10,273,524	10,203,704	9,838,023	9,629,175	9,314,448
有形固定資産	9,029,976	9,221,817	8,943,643	8,721,670	8,480,328
特定資産	1,157,720	892,740	798,756	793,772	719,780
その他の固定資産	85,828	89,147	95,624	113,734	114,340
流動資産	903,259	635,874	529,485	512,481	652,569
資産の部合計	11,176,783	10,839,578	10,367,509	10,141,656	9,967,018
固定負債	1,043,725	1,248,300	1,153,119	1,111,930	959,531
流動負債	770,303	597,764	584,675	542,441	686,610
負債の部合計	1,814,029	1,846,063	1,737,794	1,654,371	1,646,141
基本金	15,678,745	15,739,186	15,682,060	15,791,887	15,831,236
第1号基本金	15,408,745	15,469,186	15,412,060	15,521,887	15,561,236
第4号基本金	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 6,315,991	△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359
純資産の部合計	9,362,754	8,993,515	8,629,715	8,487,285	8,320,877
負債及び純資産の部合計	11,176,783	10,839,578	10,367,509	10,141,656	9,967,018

※千円未満四捨五入